

市町村との協定書の締結、道との補助協議などの事務作業を進めているところです。

なお、これまでの協議事項は次のとおりとなっています。胆振西部衛生組合の今後の

あり方については、

一 既存施設の解体に伴う補助金の返還は伴わない見込みである。

二 業務執行機関は、基本的には、一部事務組合を解散し、伊達市への全面委託とする。

三 事務所の場所は、供用開始（平成二十一年四月）と同時に、伊達市終末処理場内に移転する。

四 収集運搬体制は、従来どおり業務委託する。

五 財産処分とその負担方法については、閉鎖している旧第一、第二施設については、平成十六年度より計画的に解体する。

現在、稼動中の施設の解体経費については、解体負担金として市町村負担金に参入し、計画的に積み立てる。

土地については、伊達市への帰属または売却等により処分する方向で、構成市町村で今後検討していく。

六 組合解散の目標年度を平成二十三年度末に設定し、各種準備を進めるものとする。

七 詳細の検討は、供用開始後の維持管理協定の検討と合わせ、平成十九年度初期からとする。

次に、施設解体経費及び積立計画については、閉鎖している旧第一、第二施設について、平成十六年度より部分的に解体を実施しており、現施設を合わせると、解体費用の総額は、二億八千九百八十六万五千円になる予定ですが、そのうち、会計年度ごとの既定予算で措置する解体費用は、一億三千五百二十六万五千円となります。

また、年次計画で積立てする解体費用は、一億五千四百六十万円となる予定です。

▽主要事業の発注状況について（二月二十八日現在）

洞爺小学校増改修工事設計委託業務ほか一件について報告しました。

教育長行政報告

▽平成十七年度洞爺村成人式について

第五十四回洞爺村成人式を、新成人の出席しやすい日時を考慮し、成人の前日の一月九日、日曜日午後二時から、洞爺村総合センターにおいて実施しました。

本年の対象者は男子十七名、女子十九名の合わせて三十六名で、式典には二十七名の方の出席がありました。

新成人の皆さんは、来賓の方々と父母を前に、一人ひとりが、近況報告や社会人としての決意、将来の夢を堂々と述べ、会場の皆さんより激励の拍手をいただきました。

式典終了後の祝賀会では、

久しぶりに会う同級生や中学校の恩師を囲み、懇談をしたりビデオプロジェクトによる小学生、中学生時代の懐かしい映像に歓声を上げたりと、和気あいあいのうちに終了することができました。

▽平成十七年度洞爺高等学校入学応募状況について

平成十七年度洞爺高等学校への入学出願者は、定員四十名に対し、現在男子十三名、女子十六名、計二十九名となっています。うち、推薦入学出願者六名については、二月十四日に面接試験が実施されています。

入学出願者は、昨年に比べ、三名の減となっていますが、胆振西部からの出願者が半数近くと増加の傾向にあります。

また、まだ定員に達していないことから、三月二十四日より第二次募集が行われますので、札幌方面、胆振各学区の中学校に対しまして、在学中にホームヘルパー二級などを

のさまざまな資格が取得できることを含め、洞爺高校の特色をPRし、再度、入学募集の働きかけをまいります。

人事

▽監査委員の選任について

現委員の財田の原昌明さんの任期が六月三日で満了となることから、原さんの再任に同意されました。

▽固定資産評価審査委員会委員の選任について

現委員の四町内の北嶋小二郎さんの任期が五月二十三日で満了となることから、北嶋さんの選任に同意されました。

豊浦町・虹田町・洞爺村合併協議会を設置する関係市町村数の減少及び同協議会規約の変更について

同合併協議会から豊浦町が離脱することを受け、虹田町と洞爺村の二町村で合併協議